



2005年10月21日

各 位

住友化学株式会社
東京都中央区新川二丁目27番1号
(コード番号) 4005
(上場取引所) 東京、大阪
(問合せ先) IR・広報部長 下田 尚志
TEL(03-5543-5102)

アムロジンに関わるファイザー社から仮処分命令申立に関するお知らせ

当社および当社子会社の大日本住友製薬㈱は、このほど、大日本住友製薬が行っているアムロジン（一般名：ベシル酸アムロジピン、高血圧症・狭心症治療薬）事業に関し、本事業のライセンサーであるファイザー社（Pfizer Ltd., Pfizer Corp.）が、大日本住友製薬による製造・販売の差し止めなどを求める仮処分命令の申立を東京地方裁判所において行った旨の通知を受け取りました。

本申立におけるファイザー社の主張の理由は、10月17日にお知らせいたしました、アムロジンに関する医学関連のデータ・諸資料等の返還を求める仮処分命令の申立と同様です。

当社および大日本住友製薬は、いずれの申立についても、日本および英国の外部の弁護士・専門家を含め十分検討し、当社および大日本住友製薬の主張の正当性が認められるものと確信しております。従って、大日本住友製薬におけるアムロジン事業の継続は可能であり、両社の損益への影響はないものと考えております。

以上